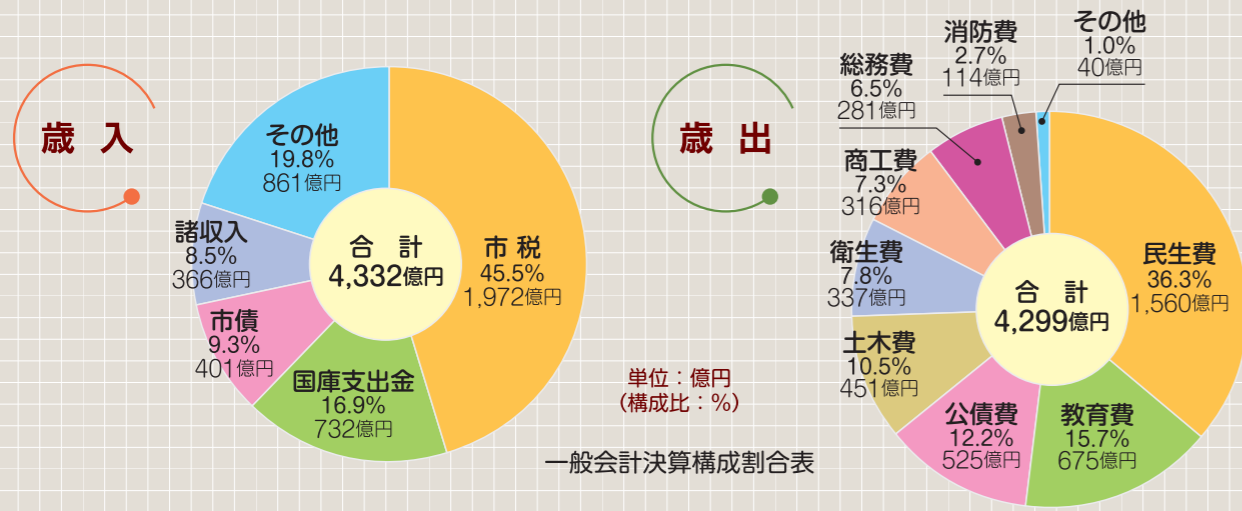


千葉市の収入と支出

平成30年度 決算について



決算に対する意見表明

公明党市議団は、引き続き財政健全化に向けた取り組みが必要と要望するとともに、予算が議決した趣旨と目的に従って執行され、行政効果が発揮されたかなどを着眼点として審査を行いました。その結果、予算化された各種事業などの効果・成果が、認められると判断し、平成30年度決算を認定しました。

提出した意見書について

- 1 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
- 2 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書

公明党市議団が提出した意見書が全会一致で採択されました。

所属委員会紹介

常任委員会

総務委員会 村尾伊佐夫	保健消防委員会 近藤千鶴子 伊藤康平	環境経済委員会 酒井伸二 森山和博	教育未来委員会 桜井秀夫	都市建設委員会 川岸俊洋 青山雅紀 (委員長)
----------------	-----------------------	----------------------	-----------------	----------------------------

議会運営委員会：近藤千鶴子・伊藤康平

特別委員会

大都市制度・市制100周年調査特別委員会：村尾伊佐夫・酒井伸二

超高齢社会調査特別委員会：川岸俊洋・桜井秀夫 (副委員長)

監査委員：森山和博

市政に関するご意見やご要望をお寄せください!

年齢・お住まいについて (該当するものに✓をおつけください。)

- ▶ お住まい 中央区 花見川区 稲毛区 若葉区 緑区 美浜区
- ▶ 年齢 20歳未満 20~39歳 40~59歳 60~74歳 75歳以上



お寄せいただいたご意見・ご要望については、政策提案等に役立てて参ります。 **FAX.043-245-5584**

公明党千葉市議会議員団 TEL.043-245-5483 <http://gate.ruru.ne.jp/chibakomei/>

公明党千葉市議会議員団

市議会だより

発行日/令和元年10月 発行/公明党千葉市議会議員団
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

2019
秋号

学校施設の環境整備を進めます!



2020年・夏までに、エアコンを作動させるため、すべての小中学校等の普通教室において、エアコン設置工事が行われています。

各教室へのエアコン室内機、校舎外の室外機および配電盤等の設置状況について、計画的に整備が進められていることを確認しました。(写真：中央区蘇我小学校)

今後は、災害時に避難所となる体育館や高温多湿の環境で作業する、

給食調理室へのエアコン設置について会派として求めました。

教育長からは「体育館へのエアコン設置は、他都市の状況を調査研究していく。また、給食調理室については大規模改造工事等により、給食室の整備を行う中でエアコン設置を進めていく」旨の答弁がありました。

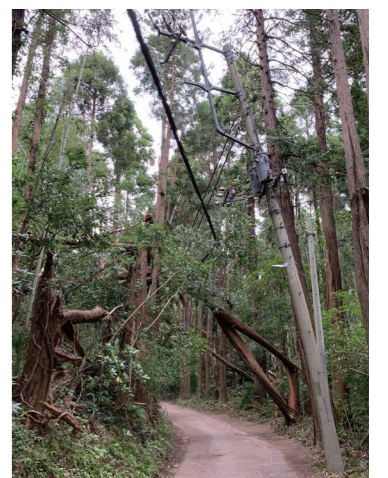


台風15号被害の現場へ急行 速やかな復旧作業を!

先月9月9日、台風15号が本市を直撃し、市内において約9万2000軒が停電したことで、市民生活に大きな支障を来しました。

公明党市議団は、直ちに被害のあった市内の現場に急行すると共に、停電に伴う熱中症対策として公共施設を開放することや、市からの情報が届きにくい地域の声を拾い上げ、情報発信のあり方等について副市長へ申し入れました。

速やかな復旧作業とあわせ、今回の台風被害を教訓とし、災害に強いまちづくりへの取り組みを強化してまいります。



2019
9月議会

公明党市議団の代表質疑

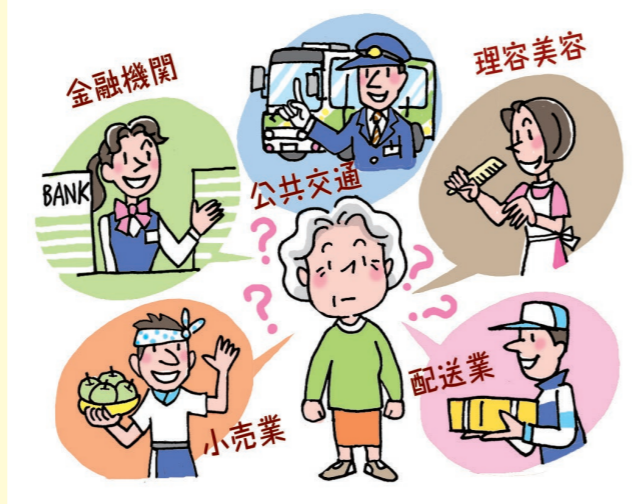


認知症サポーターの養成の拡充と活用を

認知症に対する理解や偏見をなくすため、正しい知識と理解をもって、地域や職域で認知症の人や家族を手助けすることを目的として、これまで認知症サポーターが養成されてきました。

今後は、地域で認知症の人と関わる人が多いとされる小売業、金融機関、公共交通機関、理容美容、配送業などの職域の方たちに広げる取り組みを強化すべきであり、これまで養成された認知症サポーターが活躍できる場づくりについて要望しました。

市長からは「認知症の人との関わりが増えると思われる小売業、金融機関、公共交通機関、宅配業、警察、郵便局などの職域については、商工会議所や同業者組合等を通じて養成講座の受講を強く働きかけるなどサポーターの拡大に努め、一方、認知症サポーターの活躍の場としては、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症カフェの運営、グループホーム等での見守りや話し相手をはじめとしたボランティア活動につなげていく」旨の答弁がありました。



ちょっとした休憩スペースとして ベンチ等の設置を進めます！

バス停留所へのベンチ等の設置助成制度について、これまで市議団として高齢者などが外出した際の、ちょっとした休憩スペースやバス利用者の待合環境向上のため、駅前広場や道路、バス停留所への「ベンチ」の設置を求めてまいりました。



あらためてベンチ等の設置助成制度の創設に向けた市の考えを伺いました。

副市長からは「基本的にはバス事業者が、バス停留所にベンチ等を設置するものと考えますが、地域住民等からも設置の要望が寄せられていることから、ベンチや上屋の設置に対する一定の支援制度について検討しており、今年度末を目標に支援制度を創設してまいりたい」との答弁がありました。

お悔やみコーナーの整備について わかりやすい手続き窓口を！

死亡に伴う手続きには、区役所等での市民税や介護保険などの手続きのほか、税務署での所得税・相続税の申告、法務局での不動産登記および公共料金の名義変更など多岐にわたり、遺族にとって大きな負担になっています。そのようなことから本市において、お悔やみコーナーのような専用窓口を設置すべきと要望しました。

副市長からは「お悔やみコーナーのような窓口の必要性が高まるのが想定されていることから、現在、他都市の取り組みについて調査しています。今後、遺族の方の負担軽減につながるよう、窓口の設置に向けて検討する」との答弁がありました。

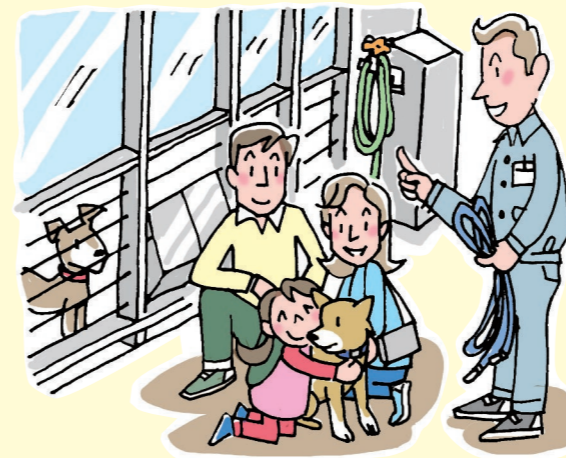


ドライバーの安全運転を支援

高齢ドライバーによる交通事故が相次いで報道されています。そのような中、自動ブレーキペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転をサポートする車両」や「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及と共に高齢者を対象とした購入支援策の創設について要望しました。

副市長からは「国では、安全サポート車の開発と普及を国内自動車メーカーと連携して取り組んでおり、2021年までに新車販売台数の9割が、安全サポート車になると推計している。

また、販売済みの自動車への後付け安全運転支援装置の開発も促進し、その性能認定制度を創設することなどを検討している。以上のことから、国やメーカーの動向、すでに補助を行っている他都市の状況を勘案した上で助成制度を検討する」旨の答弁がありました。



動物の愛護と福祉の観点で

動物保護指導センター再整備に向けて

2019年6月に動物愛護管理法が改正され、終生飼養を推進すべく更なる施策強化がなされました。また、飼い主の高齢化に伴う飼育放棄や多頭飼育崩壊といった問題について、社会福祉施策と連携した対策も求められています。

人と動物の共生する社会や命の大切さを学べる拠点施設として、本市の動物保護指導センターの設置目的そのものから

見直しが必要と考えます。今後のセンター再整備に向けた考えを伺いました。

副市長からは「動物の愛護や福祉の観点から、収容された動物に良好な環境であることはもちろんのこと、利用者や活動するボランティアの目線に立った機能や設備が必要と考え、本市に適した再整備のあり方を検討していく」との答弁がありました。

